

第28回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年11月27日（月） 午前9時30分～午後0時

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 協議事項

- (1) 壱分幼稚園の認定こども園整備に関する基本計画策定について
- (2) 第3次生駒市教育大綱の策定について

4 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史 副市長 山 本 昇

5 教育委員会側出席者

教育長	原 井 葉 子		
委 員（教育長職務代理者）	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委 員	レイノルズあい	委 員	伊 藤 智 子
委 員	古 島 尚 弥	委 員	中 川 義 三
委 員	吉 尾 典 子		

6 事務局職員出席者

教育こども部長	鍬 田 明 年	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	松 田 悟	教育総務課長	山 本 英 樹
教育総務課課長	松 本 芳 樹	教育指導課長	花 山 浩 一
幼保こども園課長	大 畑 勝 士	幼保こども園課指導主事	喜 多 美 枝 子
幼保こども園課指導主事	湯 川 祐 美 子	こども総務課長	武 元 一 真
子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館長	西 野 貴 子	図書館課課長	錦 好 見
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	桐 坂 昇 司
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	教育政策室長	日 高 興 人
幼保こども園課課長補佐	小 林 奈 津 子	こどもサポートセンター所長	若 狭 美 登 里
生涯学習課課長補佐	井 川 啓 一 郎	図書館南分館長	谷 江 真 美 子
スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀	教育政策室（書記）	三 室 哲 哉
教育政策室（書記）	松 田 美 奈 子	教育政策室（書記）	杉 山 史 哲

7 傍聴者 2名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○市長挨拶

小紫市長：いよいよ教育大綱も、本質に迫ってきているかと思う。子どもたちを含むたくさんの方々から意見をいただいております、教育大綱にどのように集約していくか、生みの苦しみがあると思うが、重要なプロセスだと思う。教育大綱案を一つにまとめているが、私自身も思いがあるし、委員の皆さんも様々な意見をお持ちだと思う。本日は意見を出していただき、第3次教育大綱が素晴らしいものになるように議論を進めていきたい。教育の改革のスピードはとても早く、驚愕するレベルである。生駒市の学校教育や社会教育というものが改善では追いつかない、ゼロからやり直すぐらいの気持ちで考えていかなければならない。本日は壺分幼稚園について、そして、教育大綱についてソフトとハード両面からしっかりと考えていきたい。

○協議事項

(1) 壺分幼稚園の認定こども園整備に関する基本計画策定について

・基本計画案の概要及び進捗状況を幼保こども園課大畑課長からの説明

小紫市長：教育委員会でも何回か議論のあった話ということなので、今の説明でご理解いただいているかもしれないが、何かご質問等ないか。

吉尾委員：今までのことを再確認し、また説明会での保護者からの意見を聞かせていただいた。壺分幼稚園を使う子どもたち、保護者が最優先になるのかと思う。新しいことが始まると、子どもたちはとても不安になると思うので、そこを大事にしていただきたい。同じ敷地内で工事と保育が同時進行になる。壺分幼稚園で勤務している先生方は大変ご苦労だと思うが、「大きなトラック来たね」という感じで、工事の一つの経験として園生活が制限されることがないように、安全安心に一番気を使ってほしい。

小紫市長：工事の安全面はもちろん最優先だが、工事を逆に楽しむということが大事なのかもしれない。チロル堂というところがあるが、裏でマンション工事が行われていて、結構音もして、重機が入って危ないと思うが、その窓に「働くおじさん、働く重機をみんなで見よう」ということを書いておくだけで、子どもたちが工事の様子を楽しみ、普段見られないようなダンプカー等を見ている。すごく素敵な事例だと思う。そういう機会にしてほしい。

【資料2】は、今回初見ということでの報告だったが、公私連携についてのご意見はあるか。

飯島委員：質問というより、お願いになるが、メリットを示していただいたら、デメリ

ットについても説明していただきたい。こういう不安があることは、十分理解できることだと思う。行政の立場からのメリット、デメリットの説明はあっても、利用者が一人一人感じるメリット、デメリットはおそらく異なると思う。ある方にとってはメリットだと思われることであっても、もしかすると別の方にとってはデメリットと感ずることがあるかもしれない。そうしたデメリットに対する細やかな説明が、今後必要になってくるかと思うので、その点を十分説明していただくようお願いする。

もう一点、市が運営するのではなく協定を結ぶ、その協定について違反した場合の措置をきちんと項目として立てられているが、子どもの安全に関わることは、協定に違反してから対応したのでは遅いということがありうる。子どもの安全に関わることは、絶対に協定に違反しては困る。市の立場を明確にしていきたい。それから、事後の対応が十分可能なことについては、協定に違反した場合にどのように回復措置を取るのか、重要性、重大性に鑑みて、何段階かに分けた対応を協定書に反映させていきたい。

小紫市長：おっしゃる通りかと思う。先程、地域の説明のときはパワポの資料を使ったと聞いたが、【資料1】をそのまま説明しても、地域の方や保護者の方には、民設民営、公設民営など口頭で説明するだけでは分かりにくい。説明資料に配慮いただきたい。行政側の都合だけでメリット・デメリットを伝えるのではなく、実際に通わせている保護者の声などを聞く機会が、不安の除去になるのではないか。建つ前は、そんなにメリットがあるのかと心配されることは、もっともなことで、満足しているという答えがいただけるような説得力のある機会を設けていただければと思う。

公私連携型ということで、協定書の中身が園と市を結ぶものになる。普段からコミュニケーションをしっかりとっていくことがポイントになる。

きちんと説明できる資料を改めてよろしく願いたい。

・第3次教育大綱事務局案の構成と意思について日高教育政策室長からの説明

【資料3】【資料3-1から3-3】

小紫市長：基本理念のところまでの説明について、一旦意見、質問の時間を持ちたい。

今まで記載がなかった「はじめに」の部分について、何かご意見等あるか。

古島委員：平等・公正と競争についての教育の機会均等というところは、学校の先生方は、それぞれ思いがあったり、理解の部分がまちまちであって、何か教育活動を現場でやっというとしたときに、この子をどうするかと様々な議論が起こって、結果的には教育活動が停滞したり、進まないということが現実的にある。そういう中で、進めていく方向性は変わらないが、アプローチの仕方を変えていくところをしっかりと明記をしておく、先生方もここに立ち返ることができて、とても良いと思う。先生方も皆同じようにしなくてもいい

い、アプローチはそれぞれで変えていったらいいし、選択肢を模索していくことができる。

吉尾委員：社会教育委員との意見交換会でも、競争については話題になった。競争ということを抑えるときに、何が何でも勝たないとダメみたいなことが競争ではないと自分は捉えている。子どもたちは、勝つことはもちろん嬉しいし、喜ばしいことだが、勝つまでに、どういうことを考えたり、何をしてきたかということが、教育の現場では大事だと思っており、そこを汲み取っていただき、この文章の中に入れていただいたと思っている。

一つ引っかかるのが、「ある程度の競争も容認される」という表現が、グレーな感じがする。競争というのは、やはり勝ち負けみたいな部分もあるので、できたらここは、「意味のある競争」などの文言に変えてもらえると、競争の意味や、競争のコアの部分に着目していただけるかと感じている。

小紫市長：今、競争の定義をしていただいたと思うが、「ある程度」の部分がグレーなので、取ってしまってもよいかもしれない。書き方の工夫をお願いする。

飯島委員：私も表現レベルで気になるところがある。「結果重視ではなく、勝敗が決まるまでの過程」と書くと、競争が勝敗を決めるという存在になってしまう。勝敗というのは、同じ方向を向いていて、どちらがより遠くに、より高く届いたかという形で決まると思うが、子どもたちの成長というのは、同じ方向を向いているわけではなく、いろいろな方向を向いている。高さではない、広さの方に伸びていくこともある。勝敗という言葉を使ってしまうと「ある程度の競争」が、悪くならない程度の競争、消極的な意味合いになってしまう。競い合って、より高め合うという競争の意味が、もっと強調させるような形での表現を検討していただきたい。

中川委員：私も同じようなことで、競うということは差異が明らかになることなので、勝敗というところではなしに、各自の伸び、育ち、良さを大事にするための競争、早くやるのにこんな手段を取ったとか、その途中でこんなものが見えたとか、そういうところが大事であることが伝わるような表現になると良いのではないか。

小紫市長：勝敗というと、徒競走の順位をつけないなど、あまりに競争を嫌うということもあったが、ビブリオバトル等で競争することで高め合えるという良い面をどう表現していくか。それぞれの良さを高め合う競争ということで入れていきたい。

伊藤委員：今回新しいことをたくさんしていただいて、その分、盛りだくさんになって多重人格的な内容になっているところは、整理していかなければいけない。今申し上げたようなことが、「はじめに」の部分で2つある。一つは、この大綱のつくり自体が、学校教育と社会教育を分けないということだが、学校教育についての比重がやはり大きい。「就学前教育や社会教育にも十分展開

が可能」ということで、つないではいただいているが、なぜ、学校教育と社会教育を分けない大綱をつくったのか、という部分が「はじめに」で見えにくい。学校教育、社会教育とのつながりの部分の説明も含めて書くと、その後の基本理念につながっていく気がする。

もう一つ、今回「自由」というとても大切な概念について、中心的に書いていただいているのはありがたい。ただ、学校現場において自由という概念は、まだまだ馴染みがない概念で、個人が意見を述べる、あるいは個人が自発的にどんどん学びをつかんでいく状態には、なりきれていないのが現実である。教育現場における「自由」についての説明をもう少し深め、また分量を割いてもよいのではないか。

小紫市長：同じことを私も思っており、とても重要な指摘だと思う。公教育という言葉を使っているが、公教育についての説明をしないと、読み手によって、公教育の定義が異なってくる。もう一つは、競争と自由の書き方について。競争については、今の書き方では全然入っていないと思うので、もっと入れていただきたい。それと同時に、自由についても、学校で子どもたちに生きていく力をどのようにつけていくか、どのようにやっていくのかということをしちんと書いていく。

平等・公正について、医療的ケア児等、支援が必要な子に対する配慮については定義され、丁寧に書かれているが、学習指導要領の学習について理解がとても早い子がいた時に、この子に対する平等についてはどうするのか、そのあたりもしっかり書いていく必要があるのではないか。理解のスピードは一人一人違うので、どう対応していくのかについて、考えていかなければならない。

神澤委員：個々人の能力に応じた自由を保障するとすれば、しんどい子も飛び抜けた子も両方カバーできると思うので、それがベースになるはずである。すべての人の自由を尊重するというイメージになる。

競争については、サッカー、ゲームなど遊びの原点の1つにある。負けたこと、届かなかったことから学ぶことも多い。否定的に捉えず、価値観を広く、勝つことも、負けることも、全部競争の中に入っていて、その両方から子どもたちは学ぶということを知っていれば、競争という言葉への抵抗も下がる。

小紫市長：一人一人得意なことがあるはずなので、その得意分野で、いろいろな子に光が当たるような機会、場面をつくっていく。得意なところを褒めることは大切なことだと思うが、よく言われることで、将棋は明らかに勝ち負けが決まるが、負ける経験をするのがとても大事で、そのことをどのようにフォローするか。負ける経験をしている子が、他の分野で勝てる経験も上手につくり、組み合わせれば、競争するというところに何ら問題ないと思う。

レイノルズ委員：教育がなぜあるか、何のためかというところを「はじめに」の部分で示した

いのかと思うが、詰まりすぎていて、結局何が言いたいのかよくわからない状況に陥ってしまっていると感じる。一般の人に考えが伝わらなければ意味がないことなので、何を伝えたいのか、この部分では、「自由」と、「教育の機会均等」、この2つが大きくあるのかと思う。自由をどう定義するか、なぜそれが必要なのかという部分、公教育と自由のつながりが今のところ見えない。そもそも、公教育が義務教育の定義かと思うが、義務教育の定義について、「国民一人一人が、個人としても、また、国家・社会の形成者としても、充実した、実り豊かな生涯を実現するために必要な基盤を培うもの」という文科省の中央教育審議会が発表した答申がすごくしっくりくる。これは、多くの方が義務教育に求める、まず基本の部分ではないかと思う。この考え方があって、それを実現するための自由というところをつなげる橋渡しが必要である。自分の自由と他者の自由を認める自由の相互承認というところも、一般の方にはまだまだ新しい考え方かと思うが、端的に必要だと、そのことが公教育だと述べてしまう方がわかりやすいのではないか。もう少し伝える側として、理解していただきやすい文章構成が必要なのではないか。

日高教育政策室長：建付けがわかりにくいという話については、考えようかと思うが、そもそも話をすれば、今も戦争は起きているが、争いが起きるようになったのは、財産というものが生まれたときからである。争いをどのように治めてきたかという、そのときに力のある権力者が、力で抑えて、一旦治まるが、それに伴って奴隷にされる人がいたり、不幸な思いで生活を送らなければならない人が出てきたときに、その人たちが集まって反抗する。その政権は崩れて、新たな権力者が現れて、それを力で抑えてと、歴史が繰り返された中で、では、どうしたらこの世界を平和な世界にできるのだろうか、と考えた答えが、「それぞれ自由に生きていっているでしょう。ただそれだけではダメです。他人が自由に思っていることも尊重しなければ、絶対にこの世が上手くことはない」ということを、250年前に哲学者が見つけた答えである。それを踏まえて、今の教育の制度の仕組みになっていたりする。憲法は、国民を守り、また自由を認めるという法律だが、その大前提を実現していくためには、何をしていくかというところで、教育が登場し、法に書いているだけではなく、力にしていこうとやっている。そのように、学校現場には、すごい使命感があるということを書きたかった。少し書き方が見にくいかもしれないが、今後の教育や国が示す方針というよりも、もっと根底にあるところを書いたつもりである。

中川委員：一番初めのところに学制を持ってきて、それから150年という話だが、教育の基本は、戦後の学習指導要領、新しい憲法ができてから、一人一人の民主的な社会を支えること、国民をみんなで育てていこう、人を大切にしようというところから始まっているので、そこから書くのが良いかと思う。

小紫市長：戦争を結局止められなかったという大きな問題もあるが、戦後の教育というものの大きな問題点が今指摘されていて、このままではダメだという話になってきている。どんどん時代によって変わっていく。教育の立場から、そういう変遷があるという意味では、この建付けもあるのかと思う。

伊藤委員：日本の教育現場では、健全なアサーション（自他ともに尊重した自己表現やコミュニケーション）が十分に行われていない。これが、ネット上での匿名での誹謗中傷が起きる一因にもなっていると思う。健全なアサーションの力を身につけるためには、学校教育において、自分の意見や主張を自由に表現できる環境を整えることが重要である。その辺りを書いた上で、協調性や相互承認が入ってくるという形なら、つながりができると思う。

小紫市長：趣旨は今の案に入っているかと思うが、続く基本理念や基本方針でフォローしていくような部分もあると思うので、修正は必要かと思う。
ここで一旦切って、基本方針以降の議論をしていきたい。

日高教育政策室長：基本方針の骨組みについて説明させていただく。前回まで、基本方針を人、地域、環境という形で進め、人づくり、地域づくり、環境づくりという表現にしていたが、特に人づくりのところは、表現としてふさわしいのかどうかという話があり、今回「人のために」という表現を使わせてもらった。「人のために」、「地域であるために」、「環境づくりのために」という「ために」という表現が、大きな修正となる。また、基本方針1に、まず主体的な学びそのものを推進しようということ、基本方針2に、学びをきっかけとした社会づくりが大事だという生涯学習の原点はと、学校園づくりでは、書く内容が限定されるということもあり、少し広くしたいということで修正している。基本方針3は、学校への運営体制という環境づくりというものに視点を置き、3つの柱にしている。

小紫市長：引き続き、各課長から基本方針にぶら下がる政策の取組内容を簡潔に説明いただきたい。

花山教育指導課長：学校教育は、これまで、子どもたちに同じことを同じペースで同一性の高い学級の中で、一斉に学習をさせるシステムで運営してきた。もちろん、これはこれで大切であったが、いじめや不登校等の問題が起これり、このシステムの限界にきている。これらの問題を改善するために、またこれからの予測不能な世の中に向けて、つけていきたい、つけなければいけない力に向けて大きく3つのことが大切だと考えている。

①主体的に学ぶ力の育成にむけた授業改善

- ・ 正解主義からの脱却、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ・ キャリア教育等課題解決型の学習の大切さ

②誰一人取り残されない教育の機会の確保

- ・ 子どもたちを信頼・承認する教師の態度により、子どもたちに自己肯定感

を高める。

- ・自らを承認し、他者を承認する、相互承認の感度を育てる。
 - ・自分たちでルールをつくって当事者意識を持つ。
 - ・生徒指導提要、発達支持的生徒指導、いじめをゆるさない学校づくり
 - ・障がいのあるなしに関わらず、子どもたちが可能な限り、ともに過ごすことができるための条件整備、合理的配慮の実践、インクルーシブの視点
 - ・学びを止めない学校生活
 - ・不登校支援として、学びの居場所づくり、ほっとルーム、校内サポートルームの整備
- ③いろいろな人とのつながり、関わり中で育てていく
- ・他学年や、地域の人たちとともに学ぶ。
 - ・コミュニティ・スクール

山本教育総務課長：教育総務課は基本方針3で2つ、

- ①全国的な教師不足を、柔軟な制度運用を持って補い、子どもたちの学びを保障していく。
- ②環境整備という面で、今後学びをどのように進めていくかについて、ずいぶん変わっていくと思う。安全安心を確保した上で、すぐに変化に対応できるような学校校舎にできるか、地域の方々の拠点にもなるような学校づくりが必要だと考える。今ある建物の老朽化対策も含めて、また、先を見据えた整備をしていく。

大畑幼保こども園課長：幼保こども園課は5つ、

基本方針1

- ①小学校教育への円滑な接続、子どもたちが興味関心を持てるような環境設定や、実体験からの学びを大切にしている経験・体験活動のカリキュラムから、小学校における教科学習へとスムーズにシフトしていくために、すべての教育保育について、小学校との交流を密にし、教職員同士も学び合うことを大切にしていく。また、子どもたちが小学校での新しい生活の第一歩を、安心感を持って踏み出せるような取組を行っていく。
- ②就学前教育、保育の充実。子どもの個性は十人十色であり、健やかな育ちを支えるために、その個をよく理解した上で、行動の背景を理解し、発見して伸ばし、主体性を尊重するなど、一人一人に寄り添った保育を丁寧に進めていく。また、乳幼児期の子どもたちは、直接的な体験を通して心身ともに豊かに育っていくため、生活や遊びの中で、乳幼児期にふさわしい豊かな経験体験を積み重ねていく。

基本方針2

- ③家庭から初めて社会の集団で過ごす子どもたちは、家庭では経験できないことやもの、人との出会いを通して心を揺さぶられる体験をすることで、大

きく育んでいく。そのためには園との関わりだけでなく、子どもたちの豊かな成長を願う保護者や地域の方との協力は不可欠であり、保護者、地域がつながりあう保育を行っていく。また、園の活動に様々な人々が参加するだけでなく、子どもの姿や育ちについて、対話を通して、これからの社会の中で生きていく子どもたちに今必要な経験は何かをともに考え、地域の良さや教育力を生かした保育を行っていく。地域で育つ子どもたちへの眼差しを共有し、人と関わる楽しさや温かさを一層感じられる環境を整え、人とのつながりを喜び合える園づくりを進めていく。

基本方針 3

④子どもたちが楽しく園生活を送るためには、人的環境である保育士や職員自身が、まず仕事に楽しさを感じる事が大切だと考える。そのために風通しのよい職場づくり、相談しやすい環境づくりを大切に、幅広い年代の職員がお互いを理解し合える環境づくりを行っていく。また一人一人の職員が自信を持って保育に当たることができるような研修体制の確立を行う。職員の働き方改革としては、預かり保育担当の職員の確保や、保育補助的な働き方の職員の適正な配置を引き続き行っていく。また国のガイドライン等を参考に ICT の活用で業務等の見直しを行っていく。

⑤待機児童の解消の継続。実質待機児童をゼロにすることができたが、まだすべての方に希望の園に入ってもらえる状況ではない。来年度策定の第3期子ども子育て支援事業計画に沿って進めて行く。

武元こども総務課長：こども総務課から、

基本方針 3

細分化する学童保育へのニーズに対応するため、指導員の確保をしつつ、児童保護者の諸事情に対応するべく、指導員の質の向上にも取り組むソフト面での環境整備を進めていく。また、多様化する保育ニーズと合わせて、公共施設マネジメント推進計画の目的にも合致するように、市が管理する施設の延べ床面積を適正に確保する。

角井子育て支援総合センター所長：子育て支援総合センターとこどもサポートセンターと併せての説明となる。総合教育会議でも、教育は学び、子育てについては育ちということで、育ちの部分で今支援を行っている。センターでは、市民の方、様々な事業者、地域の方に協力いただくことが多く、それを通じて地域で見守り、子どもを育てていく。

基本方針 2

直営の地域子育て支援拠点には、保護者と子どもが訪れるので、スタッフ、地域の方にも協力いただきながら見守っていきたい。ファミリーサポートは、市民同士の総合援助活動によって成り立っているので、子どもの成長、または見守りの方を強化していきたい。

こどもサポートセンターでは、児童虐待の未然防止の取組があり、要保護児童対策事業協議会で地域の方、学校関係機関、家庭も含め、その中で子どもを見守っていく。

基本方針 3

子どもとの関わりのことで気になることであれば、子ども家庭児童相談室で相談できる場合もある。気軽に相談できる環境整備を引き続き強化していく。

清水生涯学習課長：主体的に学び続け、学びを行動につなげていくような市民の方を育てること、それから、学びの場、また生涯学習の機会を市民との協働でつくることを中心に生涯学習課から7つ、

基本方針 1

①子どもたちの探求的な学び、参加者同士の学び合いの機会を通して、得意分野、また進みたい道を意識し、考える力と実践する力を身につけるような学びの機会を充実する。

②寿大学や ischool など、市民の主体的な学びによって、人とのつながりを持ち、地域活動や社会貢献も含めて、自己実現や人生を豊かにする生き方につなげる取組の強化を図る。

基本方針 2

③市が単独で学びの場をつくるのではなく、得意分野やスキル、専門性を持った市民の方、事業者、教育機関等と連携することで、豊かな学びの場をつくり、市民としての学び合いや交流の推進、市民の活躍や社会貢献の場を拡充する。

④「音楽のまち生駒」の推進ということで、本市の強みである市民との協働による音楽事業を通して、市民の方の活躍の機会や文化振興によるまちの活力創出、地域の活性化への寄与に力を入れていく。

⑤家庭教育支援チーム「たけのこ」の取組が中心となるが、この活動自体が子育ての不安軽減や地域でのつながりづくりを目的としている。これまでは親子で楽しむ交流イベントが中心だったが、今後は、学校園の他に、自治会や地域と連携して、自治会館や集会所など、身近な地域や場所で子育てについての話をしたり、子どもの居場所づくりを行い、事業を通して顔が見えるような環境をつくりながら、地域のつながりを深めていきたい。

基本方針 3

⑥ユースネットの取組みが中心となるが、重層的支援体制とも連携しながら相談支援の充実を図っていきたい。

⑦この項目は最後まで、どの方針に入れるか、内部でも意見が分かれていた。基本方針 2 の「地域」に入れても良いのではとの意見もあったが、結果的には基本方針 3 に入れた。地域への愛着と誇りは、社会教育委員さんと教育委員さんのワークショップでも出ており、また、基本理念の「いこまびと」を

育てるということから、愛着と誇りを持つことがすべての土台になるのではないかということを考え、環境づくりに入れたものである。

西野図書館長：子どもの読書推進の項目として、図書館から

基本方針 1

子ども時代からの読書の大切さ、家庭・地域・学校の子どもを取り巻くあらゆるシーンで、様々な人が連携を取りながら読書活動を推進していきたい。

基本方針 2

社会環境が変化している現在、より一層生涯学習、学ぶということの重要性が増している。図書館では、資料の貸し出しやレファレンスなどの他、様々なイベントで学びの機会をこれまで以上に提供していく。

また様々な活動を通して、人々のつながりを生み出し、そのネットワークが、一人一人のウェルビーイングになったり、地域社会へ何らかの形で貢献するなど、図書館がまちづくりの拠点となることを目指す。

西スポーツ振興課長：スポーツ振興課からは、誰もがスポーツを継続的に行える環境をつくること、子どもたちのスポーツや文化活動を持続可能なものにすること、老朽化が進んでいる生涯学習施設やスポーツ施設などの社会教育施設のあり方についても重点的に取り組む。

基本方針 1

①生涯スポーツ社会の実現を目指して、子どもから高齢者、障がい者など誰もがスポーツに関わる環境をつくる。

基本方針 2

②少子化が進む中、子どもたちの将来にわたるスポーツや文化活動の持続、機会確保のため、部活動の地域移行を見据えた新たな地域クラブ活動を進めるため、市協会や市内の地域スポーツクラブ、また吹奏楽関係団体、施設の指定管理者など、この取組の実施主体となる組織の活動支援を行うこと。また、誰もが身近な地域でスポーツが行われる環境を整備することや、学校部活動の地域連携を進めるため、引き続き市内の総合型地域スポーツクラブの支援を行い、クラブ運営に必要となる情報提供や人材育成を行うこと。

基本方針 3

③市民の生涯学習やスポーツ活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいるため、利用者ニーズなどを踏まえ、個別計画に基づく施設の統廃合などを考慮して、社会教育施設全体のあり方についての検討を行う。

なお、11 ページの○の3つ目の後半が重複して記載しているため、削除をお願いしたい。

日高教育政策室長：教育政策室からは、

基本方針 1

今後は、AI が当たり前にある生活が、おのずと来ることを想定して、AI の

活用だけでなく、AIについても知る機会を用意する、理解することも踏まえて追記した。

小紫市長：限られた時間のため、大きめの意見からいただきたい。

伊藤委員：小・中学生、保護者のアンケート結果が膨大で、まだ分析がされていないと思うので、ワードクラウドで見せてほしい。例えば、AIのことが出る前に、タブレットを使いこなせていないという意見がたくさんあったので、もう少し広い形で、デジタルのことについて書いた方が、子どもたちの意見に近いのかと思う。また、経済の教育や性教育など、自分が生きていく上で、これから社会に出たときに役に立つことを教えてほしいという意見が、親子ともに結構出ていたと思う。これは基本方針1の○の1つ目のところで、ある程度カバーされているのかとは思いますが、具体的な言葉を入れないと、表現として何を言っているのかわからない。教育に携わらない人にも伝わるようにしてほしい。

子どもたち自身が協働的な学びを求めているという意見も、特に中学生が多かったが、主体的な学びには書かれている一方、協働的な学びについての振り方が少ないと思う。子どもたちからは、自分たちで教え合いたい、学び合いたい、グループワークしたいという声がすごくあったので、どこに吸収していくのかということも考えていただきたい。

「関係の流動性を高める」という言葉が2回出てくるが、この流動性は、結構不安を呼び覚ますような言葉なので、もっと周りの多様な大人が関わるようにとか、多様な人間関係を育むとか、そういう文言に変えていただけたらと思う。

子どもたちは意見を言いたい、それに耳傾けるという部分について、もっと自由にさせてもらいたい。その意見をどこに入れるのかを考えていただきたい。

小紫市長：子どもたちや保護者からの意見をどのように反映させているのか。また、ターゲットをどこに置いて文章を書くかは難しいが、中学2年生ぐらいが読んでわかるような表現で書いてほしい。何を言っているか分からない表現が散見されているので、あまり具体化して細かく書きすぎるつもりはないが、最低限こういうことをイメージして書いていると伝えるためには、必要な代表的事例の記述があった方が良いのではないかと。伝えることを意識してほしい。

レイノルズ委員：同じように考えていて、基本方針1の○の1、2と何が言いたいのだろうかと考えたときに、テーマというのを最初に出した方がわかりやすいのではないかと。例えば、1つ目「自分のペースで自分に合った学び方や場所」を「個別最適化の学びを推進するために」に、2つ目は、「探究心・協働力問題解決の態度の育成」で、このテーマに基づいてこれをやっていきます、とつな

げの方が分かりやすいのかと思う。

全体的なところでは、やはり盛りだくさんで、今までは担当課ごとに縦割りをしていた学校教育、生涯学習、就学前教育と、それぞれが伝えたいことがわかりやすかったが、今回これが消えると、一体どこの現場のことを言っているのか、わかりにくい。本末転倒かもしれないが、わかりやすく伝えるために、例えば基本方針1の中に、学校教育において、というバックをつくって内容はこれ、就学前教育ではこれ、生涯教育ではこれとするとわかりやすいと思う。元に戻すということではなく、縦と横を組み合わせたら分かりやすいのではないか。どのようにまとめるか、どの方向を向いているのか、今の案では分からないので、これは図書館ことなのか、生涯学習のことなのか、学校のことなのかと考えながら読み解いていけない部分に時間がかかって、複雑化してしまっている印象があるので、そこをうまく提示できれば良いと思う。

小紫市長：小見出しを入れるのは良いかもしれない。

2つ目の提案は、担当課や学校教育と書かなくても、最低限これは当然この課ということが分かるような具体性がきちんと書かれているかどうかだと思う。それがきちんとできれば、学校教育と書かなくても伝わるし、せっかく学校教育と生涯学習という言葉だけでしぼられないようにしようということだったので、それを活かすようにしていきたい。

飯島委員：各方面のアンケートをたくさん取っていただいて、ワードクラウドで登場する頻度の多い言葉を大きくした表示の仕方をしていて、分かりやすくなるが、同時に、子どもたちの願いや夢などを実現するのは、教育大綱の一体どの部分なのかということを知りやすくなるために、どの項目が子どもたちの願いに通じていくのか、ということを考えながら、自分もこの文章や構成の仕方を検討してみたいと考えている。

それから、全体を通して非常に網羅的であるので、結局生駒市の教育大綱は、何が重点なのか、非常に見えにくくなっている。例えば、子どもたちは本を読まなくなっているから、もっと読書をさせないといけないとか、日本人の英語力がどんどん下がってきているから、これまでの英語教育を反省して、何が悪かったのか検討してみるとということが、生駒市の取り組みだとか、子どもたちにも通じるような言葉で、生駒市の取り組みの特徴として捉えられるような仕分け方、見出しの付け方が必要なのではないかと感じている。

小紫市長：大変な作業になると思うが、子どもたちだけではなく多方面でご意見をいただいたものを、分かるようにしたいと思う。

「はじめに」は、まだ変えていけないといけないところもあるが、意識して基本方針を書くことができているかということ、あまり意識して書かれていないところが多いのではないか。はじめに、基本理念、基本方針、各課の取組

が連動するように書く。きちんと柱立ててやっていると説明するためには、連動性を意識して調整していくと、第3次教育大綱の思いが出てくるのではないか。

吉尾委員：この「はじめに」は、どうしてこのように考えたのかという設定理由なのかと思う。設定理由があれば、どうしていこうという方針がある。この方針を進めるために、一番大事なのは何かということ、もう少し突き詰めていたいただきたいと思う。教育大綱は、紙でできあがって終わりではなく、活用してもらい、生駒の教育を進めるためには、実際に見て、読んでもらわないと前には進んでいかない。皆さんの熱い思いが伝わってくるが、もう少し客観的に見て、これで伝わる内容かどうか、これは理解してもらえる内容かどうかという視点を持って、文章をもう一度考えていただけたらと思う。

小中学生のアンケートはとても素晴らしいと思っていて、子どもたちは、役に立ちたい、世の中のことをもっと知りたい、大人になる準備をしたい、人といっぱい交流したい、体験したい、ということを生懸命書いている。学校教育だけを今取り上げているが、その声に答えてあげたい。そういう視点を持っていたら表現も変わってくるかと思う。

小紫市長：他の計画でも言っているが、担当職員が計画をつくるときに、策定するための思いを答えられるかどうか。次に、自分たちが考えていることをどのように伝えるか。教育大綱は、どこまで書くかということはあるが、やはり、具体的に中学生でもわかるような表現をすることは必要だと思う。

飯島委員：今まで気づいていなかったが、「はじめに」のところ、学制が交付されてからといきなり始まるので、生駒市教育大綱とはどういうものかというところを、その後書かれているものと重複しないように書くべきではないか。

小紫市長：基本方針を読んで、想像するものが、皆さんバラバラなところがあるので、表現を変えていただきたい。また、基本方針2が、「はじめに」とつながりがないのと、施策を並べているだけの項目もみられるので、表現を考えていただきたい。

教育大綱は、教育委員会事務局で書いているが、地域協働ということであれば、地域コミュニティ推進課や市民活動推進センターの話だと思う。そういう他課にヒアリングした上で、どう表現していくかということも必要なことか考える。

伊藤委員：基本方針3の2番目に、「自ら学びに向かう教育環境の向上」という言葉があるが、わかりにくいので、もう少しかみ砕いて、どんなことについて言っているのか、説明が必要だと思う。

小紫市長：本日いただいた意見も含めて、事務局で修正をして、また次回、教育大綱案になるようなものを示させていただければと思う。

時間なので、基本理念は次回にさせていただく。

○閉会宣告

午後0時 閉会